

長寿を祝って 敬老祝金を支給・敬老大会を開催

◆敬老祝金

市は敬老の日に際し、長寿を祝うとともに長年にわたる社会的貢献に感謝し、対象の方に敬老祝金を支給しています。令和5年度の対象者と支給額は下表のとおりです。

なお、支給を受けられるのは令和5年8月1日時点で清瀬市に居住している方に限ります。支

給対象の方には既に申請書類を郵送しています。忘れずに申請してください。

☎福祉総務課福祉総務係
☎042-497-2056



対象者と支給額

年齢	生まれた年	支給額
満88歳	昭和10年	5,000円
満100歳	大正12年	30,000円
満101歳以上	大正11年以前	10,000円

◆敬老大会

令和2年度より中止していた敬老大会を、4年ぶりに開催します。

各会場で式典・シニアクラブなどによる演芸を行います。来場の方には来場記念品(焼菓子)をお渡しします。直接会場へお越しください。

なお、駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。荒天や感染症の状況によっては中止となる場合があります。

☎市内在住の75歳以上の方
☎場下表のとおり。(開場は開始時間の30分前)☎福祉総務課福祉総務係☎042-497-2056

場所	日時
中清戸地域市民センター	9月26日(火)午後2時～3時30分
下宿地域市民センター	9月27日(水)午後2時～3時30分
野塩地域市民センター	9月29日(金)1回目午後0時30分～2時、 2回目午後2時30分～4時
竹丘地域市民センター	10月4日(水)午後2時～3時30分
清瀬けやきホール	10月5日(木)午後2時～3時30分
中里地域市民センター	10月6日(金)午後2時～3時30分

※会場によっては入場制限を行う場合があります。

シニアしっとく講座

関心のある方であれば、どなたでも参加できます。1回のみでの参加も可能です。各回先着25人。

◆第1回「今、考えよう 災害への備え」

家庭での自然災害への備えや災害時の身の守り方について一緒に考えましょう。清瀬市における対策状況、災害ボランティアなどについてお話しします。

☎9月25日(月)午後2時～4時
☎防災防犯課職員、清瀬市社

会福祉協議会職員

◆第2回「金融犯罪の手口と対策」

世間で広がっている特殊詐欺などの金融犯罪の手口を知り、ご自身の財産を守りましょう。

☎10月27日(金)午後2時～4時
☎全国銀行協会職員、東村山警察署職員

☎場いずれも清瀬けやきホール
☎☎電話で介護保険課地域包括ケア係☎042-497-2082へ

「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券と商品券」を給食費・手ぶら登園サービスに利用できます

「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券と商品券」を給食費に利用するための申請を9月1日から受け付けます。また、手ぶら登園サービスでの利用は現在受付中です。

☎☎直接窓口または郵送で子ども家庭支援センター☎042-495-7701へ



【給食費】

☎市内在住で、保育園・幼稚園に在園する給食費を支払っている児童(市外の保育園・幼稚園に通う児童も可)の保護者



給食費への利用について詳しくはこちら

【手ぶら登園】

☎市内在住で、「手ぶら登園」に申し込みをしている児童の保護者



手ぶら登園への利用について詳しくはこちら

令和5年度 胃・大腸がん検診(後期)

集団検診で、胃がんと大腸がんの検診を同日に行います。

☎市に住民登録のある40歳以上(昭和59年3月31日以前生まれ)の方。各日定員80人(応募者多数の場合は抽選。結果は10月上旬郵送予定)

【実施日】10月30日(月)・31日(火)、11月1日(水)・2日(木)。全日程午前のみ

☎場しあわせ未来センター☎費胃がん検診は1,000円、大腸がん検診は500円☎☎胃がん検診＝バリウムを飲み、エックス線撮影(内視鏡による検査ではありません)。大腸がん検診＝便潜血反応検査☎☎9月19日(消印有効)までに直接窓口、申込みフォームまたははがき(右記記入例参照)で健康推進課健康推進係☎042-497-2075へ

※電話での申込みはできません。

☎☎生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付対象の方は、その証明書を医療機関に提出すれば無料。

☎☎胃・大腸がん検診はがき記入例



詳しくはこちら

令和5年度 胃・大腸がん検診申込み

- 1.住所
- 2.氏名(ふりがな)
- 3.生年月日
- 4.電話番号
- 5.希望する検診(胃がん検診のみ、大腸がん検診のみ、両方受診)
- 6.受診希望日(複数記入可)
☎☎受診希望日は実施日のなかからお選びください。

※あて先は「〒204-8511 健康推進課 がん検診担当行」

マイナンバーカードで簡単・便利！「引越しワンストップサービス」

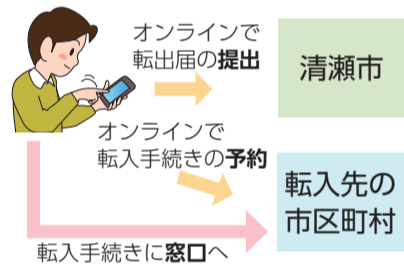
清瀬市から他の市区町村へ引越す方で、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用してオンラインで転出届の提出と転入手続きの予約ができます。これにより、清瀬市市民課への来庁が不要になります。

☎☎転出届をオンラインで申請し、完了通知が届いた後に必ず転入先の市区町村の窓口で手続きを行ってください。

☎☎☎電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで日本国

内で引越しをする方
☎☎清瀬市へ転入する方、市内で転居する方は窓口へお越しください。

☎☎市民課住民係
☎☎042-497-2037



詳しくはこちら

令和5年住宅・土地統計調査にご協力を

10月1日を期日として、日本全国で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査です。

9月上旬から調査員が調査区内をまわり、中旬から調査の対象となる世帯に調査書類を配布します。調査への回答は、インターネットまたは紙の調査票にて回答いただけますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください！

統計調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。

不審に思った場合は、回答しないで、速やかに下記までお知らせください。調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。

☎☎総務課総務係
☎☎042-497-2032

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。

制度導入後は、適格請求書発行事業者のみが適格請求書(インボイス)を交付することができますが、令和5年10月から登録を受けるには、原則として令和5年9月30日までに登録申請を行う必要があります。また、令和5年度税制改正において、小規模事業者(免税事業者からインボイス発行事業者として課

税事業者になられた方)には、負担軽減措置として「2割特例」が設けられました。

本説明会ではインボイス制度導入に伴い、制度に対応できるよう内容などを説明します。

☎☎小規模事業者、従業員(経理担当者)。先着20人☎9月8日(金)午後2時～3時30分☎場松山地域市民センター☎☎東村山税務署個人課税記帳指導推進官

☎☎☎無料☎☎☎清瀬商工会
☎☎042-491-6648へ